

監査報告書

東京ヨットクラブ 第 18 期

監査役は、平成 21 年 4 月 1 日より平成 22 年 3 月 31 までの第 17 期（平成 21 年度）における東京ヨットクラブの役員会の職務遂行ならびにその事業報告及び収支報告を監査した結果、次のとおり報告いたします。

監査の方法及び概要

役員会の職務の遂行を監査するため、役員会およびその事業に出席するほか、担当役員から事業及び会計の報告を聞いて、重要書類ならびに会計帳簿を閲覧し、その他必要と思われる方法を用いて監査いたしました。

監査の結果

- 1、収支報告書は、当クラブ会則に従い、その財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。

2、事業報告書の内容は、真実であると認めます。

- 3、役員会の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは会則に違反する事実の有無について、指摘する事項はありません。

平成 22 年 5 月 5 日

東京ヨットクラブ

監査役 佐々木俊

